

竹原市軽自動車税課税免除申請書

竹原市長 様

納税義務者

住所又は所在地

氏名又は名称

電話番号

古物商許可番号

次の車両については、商品であって使用しない軽自動車等の軽自動車税課税免除取扱要綱第2条第2号に規定する要件に該当するので、年度軽自動車税の課税免除を申請します。

また、審査に当たっては、徴税吏員が現地調査又は帳簿の閲覧等を行うことに同意します。

車両番号	取得年月日	取得時における 走行距離	賦課期日(4月1日) における走行距離	備考
	年 月 日	k m	k m	
	年 月 日	k m	k m	
	年 月 日	k m	k m	
	年 月 日	k m	k m	
	年 月 日	k m	k m	
	年 月 日	k m	k m	
	年 月 日	k m	k m	
	年 月 日	k m	k m	
	年 月 日	k m	k m	
	年 月 日	k m	k m	

- (1) 取得時における走行距離と賦課期日(4月1日)の走行距離の差が100kmを超える車両は該当になりません。
- (2) この申請書は、記載する車両が10台を超える場合は別葉としてください。
- (3) この申請書を提出する際には、申請する軽自動車等に関する次の書類が必要です。
 - ア 古物営業法第5条第2項に規定する許可証の写し
 - イ 古物営業法第16条に規定する帳簿等の写し(車両取得時の走行距離を記載したもの。該当車両に下線を引くこと。)
 - ウ 自動車検査証の写し(軽自動車のうち二輪のもの(小型自動車を除く。))については、軽自動車届出済証の写し)
 - エ 展示状態の写真(賦課期日現在の展示状況及び車両番号が確認できるもの、1台につき1枚)
 - オ 軽自動車税の賦課期日現在の走行距離が確認できる写真(ODOメーターの写真)